


(2)家での医療・介護を相談したい

板橋区医師会在宅医療 センター療養相談室	在宅医療に関する相談・退院に 関する相談窓口	☎5922-4711 (月～金曜 午前9時～午後5時30分)
-------------------------	---------------------------	-----------------------------------

(3)家に来てほしい

訪問診療	通院が困難な場合に、医師が自宅に定期的に 訪問し、診療をおこなう	かかりつけ医へご相談ください
薬局 	服薬管理が難しい方に薬剤師が訪問し、主治医 へ服薬治療について相談・連携が可能	利用している薬局でお問合せください
訪問歯科診療	通院が困難な場合に、歯科医師が訪問して診療 をおこなう。診療日は祝日を除く月～土曜 午後1時～午後5時	板橋区歯科医師会歯科衛生センター ☎3966-9393 (月～土曜 午後1時～午後5時)
板橋区歯科医療 連携センター	訪問歯科診療を受けたいが、かかりつけの訪問 歯科医がない方を対象に、訪問歯科診療実施 医療機関を紹介する	板橋区歯科医療連携センター ☎090-2466-3865 (月～土曜 午後1時～午後5時)

コラム④ 認知症の方の行方不明について知る、備える

道に迷ってしまう前に備えを整えることや、行方不明になった時にできることを知っておくことが、万が一の時の迅速な行動につながります。

【日頃から備える】

①GPS や福祉用具を使用する (P16)



外出したことに気がついたり、GPSで居場所を調べたりできます。

②見守りキーホルダーを身につけてもらう (P16)



キーホルダーに気づいた人が、おとしより相談センターや警察署・消防署に連絡することで、キーホルダーの番号により身元を確認し、緊急連絡先につなげることができます。

③持ち物や洋服に緊急連絡先を書く



発見された際に緊急連絡先に連絡が届くことがあります。

④日頃から近隣の人やお店と関係をつくる



異変があったことに、いち早く気づいてくれます。

【行方がわからなくなったら】

①110番、警察に届け出



警察に相談し、行方不明届を出して捜索を依頼する。「身長などの身体的特徴」や「昔住んでいた場所などの行きそうな場所」「愛称や仕事など本人確認できる情報」があると探しやすいことがあります。

②おとしより保健福祉センターに連絡

(月～土曜 午前9時～午後5時)

※上記以外は翌営業日に対応となります。



おとしより保健福祉センターが、
 ・区内の全おとしより相談センターと情報連携
 ・「東京都行方不明認知症等情報共有サイト」に行方不明者の情報を登録することにより、都内の他の区市町村に情報提供します。また、家族などからの希望により、警視庁や近隣県に情報提供します。